

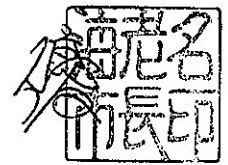


海老名市都市公園条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 11 月 25 日

海老名市長

内 閣



海老名市規則第39号

海老名市都市公園条例施行規則の一部を改正する規則

海老名市都市公園条例施行規則（平成１７年規則第１６号）の一部を次のように改正する。

別表第１街区公園の部中新田丸田公園の項を削る。

附 則

この規則は、令和７年１１月３０日から施行する。



海老名市告示第263号

令和7年第4回海老名市議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年11月25日

海老名市長 内 野



- 1 日 時 令和7年12月2日（火）午前9時30分
- 2 場 所 海老名市役所議事堂